### 議 題 介護保険施設等の整備計画について

### 1 混合型特定施設入居者生活介護の整備枠の承認(春日井市)

- (1) 春日井市にある事業者が混合型特定施設入居者生活介護の有料老人 ホームを新設するため、整備定員32人(施設定員46人)の事前相談 票が提出されている。
- (2) 混合型特定施設入居者生活介護の圏域の整備枠は、192 人となって おり、整備枠の範囲内である。
- (3) もう1法人から整備定員35人(施設定員50人)の相談票が提出されているが県の第5期計画における整備枠では、両方整備可能である。しかし、春日井市の介護保険事業計画における平成25年度整備目標量である整備定員35人(施設定員50人)の整備計画を超えてしまうため、整備地域等を理由にこちらのみを整備する旨意見書を提出された。
- (4) この推進会議において、承認されることが適当と思われる。

### 2 混合型特定施設入居者生活介護の整備枠の不承認(春日井市)

- (1) 春日井市にある事業者が混合型特定施設入居者生活介護の有料老人ホームを新設するため、3 5人(施設定員 5 0人)の事前相談票が提出されている。
- (2) 混合型特定施設入居者生活介護の圏域の整備枠は、192 人となって おり、整備枠の範囲内である。
- (3) 前述1のとおり2法人から相談票が提出されているが、春日井市から整備地域等を理由にこちらは、整備定員35人(施設定員50人)の整備計画を超えてしまうため、整備できない旨意見書を提出された。
- (4) この推進会議において、不承認とされることが適当と思われる。

### 3 混合型特定施設入居者生活介護の整備枠の承認(小牧市)

- (1) 小牧市にある軽費老人ホームの事業者から、混合型特定施設入居者 生活介護に係る整備定員35人(施設定員50人)の増床(既設で未指定 部分の追加)するため、事前に申請するもの。
- (2) 混合型特定施設入居者生活介護の圏域の整備枠は、春日井市の整備 計画承認分を除外しても、残り 160 人となっており、第5期計画の範 囲内である。
- (3) この推進会議において、承認されることが適当と思われる。

- 4 混合型特定施設入居者生活介護の整備枠の承認(小牧市)
- (1) 小牧市にある介護付住宅型有料老人ホームの事業者から、混合型特定施設入居者生活介護に係る整備定員3人(施設定員5人)の増床(既設で未指定部分の追加)するため、事前に申請するもの。
- (2) 混合型特定施設入居者生活介護の圏域の整備枠は、春日井市の整備 計画承認分を除外しても、残り 125 人となっており、第5期計画の範 囲内である。
- (3) この推進会議において、承認されることが適当と思われる。

### 介護保険施設整備の手続きについて

介護保険施設の整備に当たっては、介護保険法に基づき愛知県知事の指定 を受ける必要があります。(ただし、介護老人保健施設は知事の開設許可)

指定(許可)を受けるに当たって、入所型施設の整備については、各市町の介護保険計画との整合性を図る観点から、圏域毎に必要整備目標数を決定し、 圏域会議で整備枠の承認を受けるという、事前協議制を採用しています。

この手続きは、「介護保険施設等に関する取扱要領」に定められています。

事前協議の流れは以下のとおりです。

設置予定者 各福祉相談センター及び立地市町へ事前相談票提出 各福祉相談センター 立地市町に意見聴取 圏域保健医療福祉推進会議にて調整 結果を設置予定者に通知

### この手続きが必要な介護保険施設の種類

- ・ 介護老人福祉施設 (特別養護老人ホームのうち定員 30 名以上の施設)
- · 介護老人保健施設
- ・ 介護専用型特定施設入居者生活介護 (養護老人ホーム、ケアハウス、介 護付有料老人ホームのうち要介護認定者のみ受け入れるもの)
- ・ 混合型特定施設入居者生活介護 (養護老人ホーム、ケアハウス、介護付 有料老人ホームのうち要介護認定者以外の者も受け入れるもの。整備時 には7割が要介護認定者として整備枠を設定する。)

# 尾張北部圏域の介護保険施設整備計画

## 1 介護老人福祉施設の整備について(今回事前相談票提出無し)

区	5	分	24年9月末の 設置状況(A)	26年度 目標数 (B)	* 整 備 討	今回整備枠			
		73			24年度	25年度	26年度	計 (C)	申請分
春	日井	中	770						
犬	山	市	343						
江	南	市	350						
小	牧	市	460						
岩	倉	市	160						
大	П	町	80						
扶	桑	町	80						
	計		2,243	2,269	-92	118		26	

<sup>\*</sup>整備計画の各市町の数字は、各市町で当初計画で整備予定のもの

## 2 介護老人保健施設 (今回事前相談票提出無し)

_									
区	:	分	24年9月末の 設置状況(A)	26年度 目標数 (B)	*整備計	今回整備枠 申請分			
		71			24年度	25年度	26年度	計 (C)	申請分
春	日井	斗	511						
犬	山	市	170						
江	南	市	258						
小	牧	市	200						
岩	倉	市	100						
大	П	町	118						
扶	桑	町	86						
	計		1,443	1,493	32	18		50	

## 3 介護専用型特定施設入居者生活介護(今回事前相談票提出無し)

区分	24年9月末の 設置状況(A)	26年度 目標数 (B)	* 整 備 計	今回整備枠			
			24年度	25年度	26年度	計 (C)	申請分
春日井市	0						
犬山市	0						
江南市	30						
小牧市	0						
岩倉市	0						
大口町	0						
扶桑町	0						
計	30	30				0	

- 4 混合型特定施設入居者生活介護
- ① 春日井市 定員数46人(必要枠32人)の混合型特定施設の新設
- ② 春日井市 定員数50人(必要枠35人)の混合型特定施設の新設
- ③ 小牧市内の軽費老人ホームの未指定部分を、定員数増50人(必要枠35人)で増設のため
- ④ 小牧市内の介護付有料老人ホームの未指定部分を、定員数5人(必要枠3人)で増設のため

区分	24年3月末の 設置状況(A)	26年度 目標数 (B)	* 整 備 計	今回整備枠			
			24年度	25年度	26年度	計 (C)	申請分
春日井市	276						32/35
犬山市	30						
江南市	23						
小牧市	62						38
岩倉市	0						
大口町	0						
扶桑町	21						
計	412	604	165	27		192	105

<sup>※</sup>設置状況は施設人員指定数×0.7の数字

○ 上記4の整備希望枠について、本日の圏域会議に諮るものです

<sup>\*</sup>整備計画の各市町の数字は、各市町で当初計画で整備予定のもの

## 尾張北部圏域の介護保険施設の設置状況

(平成25年1月1日現在)

#### 凡例

施設種別 施設名 定員

老福:介護老人福祉施設 老健:介護老人保健施設

特定:混合型特定施設入居者生活介護

専特定:介護専用型特定施設入居者生活介護

療養:介護療養型医療施設

